

(別添様式)

環境保全型農業直接支払交付金
兵庫県 最終評価報告書

第1章 交付状況の点検

項 目		27年度	28年度	29年度	*30年度 (見込み)	点検
実施市町村数		30	30	30	30	度重なる要件の変更や要領に定められた単価が支給されなかったことなどから、制度に対する不信感が募り、想定したほど実施面積が増加しなかった。
実施件数		198	157	171	175	
実施面積計 (ha)		2,038	2,430	2,940	2,209	
交付額計 (千円)		117,803	122,578	120,952	129,472	
カバークロープ	実施件数	123	74	87	82	水稻を中心に順調に増加している。畜産農家の減少により、今後も増える見込み。
	実施面積 (ha)	285	402	490	486	
	交付額 (千円)	22,772	32,126	29,800	38,898	
堆肥の施用	実施件数	33	41	42	50	畜産農家数が減少する一方、耕種農家の大規模化が進んでいる。各地域の実情に応じた堆肥の流通や散布システムの構築が必要。
	実施面積 (ha)	334	449	421	497	
	交付額 (千円)	14,687	19,668	14,186	21,777	
有機農業	実施件数	59	65	72	73	有機農業に対する県の支援もあり、順調に増加。
	実施面積 (ha)	393	475	534	488	
	交付額 (千円)	28,907	32,011	29,153	35,645	
地域特認取組 (総計)	実施件数	75	77	65	67	国の支援が全国共通取組に重点化されることを受け、30年度は減少見込み。
	実施面積 (ha)	1,026	1,105	1,495	738	
	交付額 (千円)	51,437	38,546	47,813	33,152	
特別栽培農産物 認証状況	栽培面積 (ha)	3,097	3,125	3,100		特別栽培農産物認証は、面積、農家数ともに現状維持。 交付金のエコファーマー特例である県特別栽培農産物認証を選択する団体が増えたため、減少。
	農家数 (戸)	245	249	241		
エコファーマー認定件数		1,689	1,400	1,186		

第2章 環境保全効果（地球温暖化防止及び生物多様性保全）の評価

1 地球温暖化防止効果

項目	実施件数	調査件数	単位あたり 温室効果ガス削減量 (t-CO ₂ /年/ha) ①	実施面積 (ha) ②	温室効果ガス削減量 (t-CO ₂ /年) ①×②
カバークロープ	87	24	1.49	490	730
堆肥の施用	42	17	2.90	421	1,220
地域特認取組					
リビングマルチ	1	2	1.39	1	1
草生栽培	4	3	1.64	2	3

【評価】

「堆肥の施用」で温室効果ガス削減量が最も大きい結果となった。これは、単位あたりの削減量が最も高い数字となったことが影響している。特に、本県の水稲生産の多くで2t/10a程度の堆肥を施用していることが多いことから、炭素貯留量が大きい結果になったと思われる。

一方、実施面積が最も多いカバークロープの取組は、単位あたりの削減量がそれほど大きくないことから、総合的な削減量では堆肥の施用に及ばなかった。

2 生物多様性保全効果

項目	実施件数	調査件数	実施面積 (ha)	調査結果			
				スコア		評価（S～C）	
				実施区	対照区	実施区	対照区
④有機農業	72	1	534	7	5	A	A
地域特認取組							
⑩冬期湛水	29	1	652	8	5	S	A
⑪中干延期	31	1	840	6	7	A	A
黄（緑）色蛍光灯の利用による 化学合成農薬低減技術の導入	0	0	0	-	-	-	-
紫外光照射による化学合成農 薬低減技術の導入	0	0	0	-	-	-	-

【評価】

有機農業、冬期湛水及び中干延期の取組で調査マニュアルによる生きもの調査を実施した。

イ地区（有機農業で調査、冬期湛水、中干延期も合わせて実施）はA、ロ地区（冬期湛水で調査、有機農業、中干延期も合わせて実施）はS、ハ地区（中干延期で調査、冬期湛水も合わせて実施）はAであつ

た。スコアでは、ロ>イ>ハとなり、冬期湛水に取り組んだほ場は、生物多様性保全効果が最も高い結果となった。これは、冬期湛水の取組みは、生き物の多い豊かな土の層を作ることが理由であると考えられる。また、有機農業に取り組んだほ場では、評価は実証区と変わらないものの、実証区よりも多くの生物が生息していることが観測された。

一方、中干延期の評価では、対照区も農薬の使用回数が少ないため（県慣行レベルの5割程度）、地域全体として生き物が多く、実証区と対照区の明確な差は見られなかった。今後は、別地域のほ場と比較するなど、生物多様性保全効果を検証していきたい。

なお、黄（緑）色蛍光灯の利用による化学合成農薬低減技術の導入及び紫外光照射による化学合成農薬低減技術の導入については、実施件数がないため、調査をしていない。

第3章 施策の点検及び今後の対応

1 全国共通取組・地域特認取組

（1）効果を高めるために必要な取組について

- ・地球温暖化防止効果や生物多様性保全効果が認められた取組みについて、幅広く支援を行う。
 ※地域によっては、実施が困難な取組もあるため、効果が高い・低いで「要件」を限定すると実施面積の減少とそれに伴い全体的な効果が減少する恐れがある。
 ※対象を幅広くすることで取組生産者が増加し、環境保全に対する意識の向上が期待できる。

（2）推進・拡大のために必要な取組について

- ・農業者への制度の周知及び生産者を裏切らないような予算確保。
- ・要件の単純化及び制度の定着化。
- ・様々な要件があり、分かりづらいなどの理由で敬遠する生産者もいるため、要件の単純化が必要。
- ・確認作業など、市町村の業務負担量が大きいため、負担の軽減が必要。
- ・地域の担い手が、個人で取り組む易くするため、認定農業者など面積要件以外の緩和措置の設定が必要。

2 地域特認取組

（1）実施状況及び効果測定調査結果

取組名	実施面積 (ha)							効果測定調査結果 (t-CO2/年/ha) (S~C)
	24年度	25	26	27	28	29	30	
リビングマルチ	3	3	3	3	5	1	0	1.39
草生栽培	0	1	1	0	2	2	1	1.64

冬期湛水	195	225	252	409	586	652	529	S
中干延期				614	512	840	209	A
黄（緑）色蛍光灯の利用による化学合成農薬低減技術の導入	-	-	-	-	-	-	-	-
紫外光照射による化学合成農薬低減技術の導入	-	-	-	-	-	-	-	-

（２）今後の対応方針

取組名	今後の対応方針
リビングマルチ	調査により、地球温暖化防止効果が確認されたので、今後も畑地における取組として推進していく。
草生栽培	調査により、地球温暖化防止効果が確認されたので、今後も果樹園における取組として推進していく。
冬期湛水	調査により、対照区と比較しても、高い生物多様性の効果（評価 S）が確認されたことから、今後も水田における取組として推進していく。
中干延期	調査では、対照区と実証区を同地区内で設定したため、明確な差が見られなかった。しかしながら、調査により高い指標生物の存在が確認（評価 A）されたことから、今後も水田における取組として推進していく。
黄（緑）色蛍光灯の利用による化学合成農薬低減技術の導入	交付金を活用した導入実績はないが、当該取組は、対象害虫の行動を抑制し全体的な化学合成農薬の散布回数を減らすことから、生物多様性保全の効果が見込める。今後は、交付金を活用した取組を推進していく。
紫外光照射による化学合成農薬低減技術の導入	交付金を活用した導入実績はないが、当該取組は、うどんこ病の発生を抑制し全体的な化学合成農薬の散布回数を減らすことから、生物多様性保全の効果が見込める。今後は、交付金を活用した取組を推進していく。